

令和6年度第3回山形県総合政策審議会

意見

宮本みち子

所用のため審議会を欠席しますので、紙面で意見を述べます。

1 若者・女性をはじめ多様な人々を引き付ける地域づくり

1-（1）行政施策が地域の活動に関して子どもの意見を聴き反映する仕組みの整備・普及の促進

意見 子どもの意見を聴くだけでなく、若者の意見を聴く・意見の表明を加えるべきです。2024年4月施行の「こども基本法」の主体は〈こども〉と表記されていますが、その定義は“心身の発達過程にある者”となっていて、18歳以上（若者）も含むとされています。その証拠に、2024年12月に策定された〈こども大綱〉でも、国の政策決定へのこども・若者の参画促進が名言され、それに続いて地方公共団体における取組促進がうたわれています。

例として、・若者が主体となって活動する団体からの意見聴取の取組

- ・各種審議会、懇談会等の委員に、こどもや若者を一定以上登用するその割合の「見える化」
- ・こどもや若者の社会参画・意見反映を促進するためのガイドラインの作成
- ・若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備、などが記述されています。

山形県の後期実施計画には、①郷土の理解を深めること ②キャリア教育、の記載 ③若者の定着・回帰の促進、はありますが、こどもや若者の社会参画・意見反映が弱く、とくに若者に関する施策が抜けているのではないかと思います。

1-（5）関係人口の創出拡大と移住・定住の促進

県外の人々が地域と関わる多様な交流

意見 県外流出は男性より女性の方が多く、男女の人口がアンバランスな状態です。そこで、県外の人（とくに女性）との交流を促進するという方針ですが、県外の女性たちにとって山形との交流を魅力とを感じるためには、山形で男女共同参画が進み、女性が生き生きと活動していることが感じられること（魅力）が必要です。男女の格差が大きく男性が表に立ち女性はもっぱら裏方の仕事を担っているような雰囲気があれば女性たちの交流意欲は削がれてしまいます。

2—(3). 産業人材の育成及ぶ多様な人材の就労の促進

多様な人材の就労促進

意見 子育てや介護のために女性が就労を中断したりパートタイマーに転換せざるをえないことが、高齢期の低年金をもたらし、一人暮らしの高齢女性の貧困の原因となっています。このような現象に歯止めをかけるためには、女性が正社員で働き続ける施策を進めるべきです。

Ⅲ 全県版

政策の柱

政策3 若者の定着・回帰の促進

(1) 子どものころからの地域への愛着や理解の醸成

意見・・・追加すべきこと

子どもたちの視野を広げるため県外(海外を含む)での体験を豊かにする機会を増やすことが必要です。とくに経済事情から「体験の貧困」といわれる“さまざまな機会に恵まれない子どもたち”の移動の機会を増やし、生きる意欲を高めることが必要だと思います。

政策の柱4 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

政策4 多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化

(1) コミュニティを支える多様な主体の育成・活用

意見 地域活動の担い手が男性高齢者に偏る傾向があります。地域活動が男性中心で営まれ女性が男性の裏の仕事に偏在してきた従来の慣習を改変し、女性が主体的に力を発揮できる文化を作る必要があります。